

# 様式 - 1

平成25年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

## 1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		交通安全事業(視距改良)	主要地方道 御浜北山線
事業担当課	課CODE	担当課	担当グループ
	170060	道路管理課	道路維持グループ
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	90	熊野 郡部 過疎	御浜町 志原
事務事業名	交通安全施設等整備事業		
基本事業名	道路ネットワークの形成		
公共事業評価システムにおける分野名	交通利便性の向上		

## 2 事業計画の概要

事業計画の概要			
延長	60m	事業着工	2013年度
幅員	5.5(8.5)m	事業完了	2015年度
道路工	60m	供用開始	2016年度
		B/C 評価期間	50年
		全体計画事業費(億円)	0.400
		全体計画工期(年数)	3年
事業の目的			
当該箇所は、御浜中学校に近接し、通学路に指定されており、通勤及び通学に多くの住民が利用している。また、当該箇所は、道路改良及び歩道整備済みであるものの曲線半径が急であることから、通行車両及び歩行者に取って危険な状況である。このことから、曲線半径を緩くして、現況カーブを改善したい。			

## 3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
			土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益	0.90
		交通事故減少便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益	0.00
		環境改善便益	大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益	0.00
		待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益	
		快適性向上便益	歩行者便益	
		交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	水質汚染抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	家畜排泄物処理便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益	
		生産基盤拡充便益	単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	
テーブル7	その他	土地創出便益	土地創出便益	
		更新便益	更新便益	
		廃用損失	廃用損失	
粗便益(現在価値合計)：B'(億円)				0.90
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP × 受益世帯数	
		景観	WTP × 受益世帯数	
		文化	WTP × 受益世帯数	
		快適性	WTP × 受益世帯数	
		安全・安心	WTP × 受益世帯数	
粗便益(現在価値合計)：E(億円)				0.00
粗便益(現在価値合計)：< B' + E >(億円)				0.90
地域	熊野	に対応した地域係数-----		1.5
便益(現在価値合計)：B(億円) ((B' + E) × 地域係数)				1.36
費用(現在価値合計)：C(億円) (費用計算テーブルより)				0.40
費用便益比：B/C				3.42

### 費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

# 様式 - 2

平成25年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

## 1 事業の基本データ

計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		交通安全事業(視距改良)	主要地方道 御浜北山線
事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ
	170060	道路管理課	道路維持グループ
			電話番号
			059-224-2677
事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町村字名
	90	熊野 郡部 過疎	御浜町 志原

## 2 政策的重要度評価(個別評価)

### (a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

### (b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

	交通事故対策として、重点的に整備が必要な箇所の整備

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

通学路である当該箇所はカーブが急であり、視距が悪く、通行車両及び通行者にとって危険な状況であるため、整備が必要な箇所である。

### (c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

起業地となるカーブ内側は町有地であり、用地買収が可能である。

## 【評価結果(優先度判定の結果)】